

3月議会定例会

3月2日から18日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和3年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和4年度南越前町一般会計予算案など47議案が審議され、原案どおり可決されました。
 〈令和3年度補正予算〉

一般会計補正予算(第9号)

歳入、歳出それぞれ2,443万9千円を増額し、96億1,562万1千円としました。

歳入予算の主な内容

- ・地方消費税交付金 2,700万円
- ・地方交付税 4億6,900万円
- ・県産業団地整備事業補助金 ▲9,530万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲2億2,577万1千円
- ・減債基金繰入金 ▲1億円
- ・町債 ▲7,920万円

歳出予算の主な内容

- ・公共施設適正管理基金積立金 2億円
- ・鯖波工業団地拡張整備事業 ▲1億4,480万4千円
- ・中学校校舎改修事業 ▲3,654万円
- ・史跡仙山城跡整備事業 ▲3,054万4千円
- ・公共施設管理公社等指定管理委託料 5,462万8千円

減債基金積立金

2億円

一般会計補正予算(第10号)

大雪に伴う除排雪実施のため、歳入、歳出それぞれ570万円を増額し、96億2,132万1千円としました。

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計など9特別会計で計2,825万6千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額を、38億190万2千円としました。

企業会計補正予算

水道事業会計は、173万5千円を減額し、予算総額を5億2,142万3千円としました。

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,103,880	5,653	1,109,533
国民健康保険今庄診療所	272,616	176	272,792
河野診療所	97,249	△5,000	92,249
個別排水処理施設	14,646	△1,600	13,046
後期高齢者医療	159,131	△2,503	156,628
農業集落排水	290,265	2,684	292,949
老人保健施設	182,270	2,146	184,416
介護保険	1,514,203	△28,489	1,485,714
下水道	192,420	△1,323	191,097
(企業会計) 水道事業	523,158	△1,735	521,423

(単位：千円)

令和4年度当初予算

〈関連 本紙4〜7ページに掲載〉

南越前町公共施設適正管理基金条例の制定

町が保有する公共施設を適正に維持管理等するための基金を設置することとしました。

行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定

行政手続の簡素化を図るため、関係する条例を整理しました。

町道路線の認定

東大道団地線を町道に認定しました。

南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

行政職の職員について、職務の級の種類を見直しました。

人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することに同意しました。
 ・堂下 裕昭氏(赤萩)

南越前町議会委員会条例の一部改正

議員発議により、議員定数削減に伴う所要の改正をしました。

陳情

「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について」を採択とし、意見書を提出することとしました。

一般質問

○大浦 和博議員

・公共施設のあり方および河野天文学習館について

○熊谷 良彦議員

・危険空家対策について

○高橋 宏介議員

・アフターコロナ社会でのイベント開催について

・道の駅「南えちぜん山海里」の現状について

○加藤 伊平議員

・高齢者の移動手段確保について

○城野 庄一議員

・公共交通機関を含めた移動手段の拡充について

○山本 優議員

・コロナ禍における小売り、飲食業の現状と今後について

○山本 徹郎議員

・U-Jターンで移住・定住促進について

○喜村 喜代治議員

・鉢伏山周辺施設の運営について

南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等を行いました。

南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

南今庄生活改善センターの新たな設置に伴い改正しました。

南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正

今庄テニスコートの用途を廃止しました。

南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正

成年年齢が18歳に引き下げられること等に伴い、関係する条例の一部を改正しました。

南越前町個人情報保護条例の一部改正

行政機関個人情報保護法等が廃止され、個人情報保護法に一本化されること等に伴い、条例の一部を改正しました。

南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

保育等に従事する職員の処遇改善、再任用制度における看護師の給与格差是正、新たな職の追加をしました。

南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正

甲楽城地区南駐車場の新たな設置に伴い改正しました。

南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正

地域資源を生かした観光宿泊施設として今後活用していくこととし、施設名を「ふれあい会館今庄サイクリングターミナル」から「今庄の宿かねおり」に変更しました。

南越前町国民健康保険条例の一部改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

令和4年4月1日より

施設名変更のお知らせ

ふれあい会館今庄サイクリングターミナルが、今庄の宿かねおりに変更されます。

当施設は、サイクリングを通じた体力づくりや、青少年の健全育成を図ることを目的として昭和48年にオープンし、今日まで運営してきました。令和2年の旧北陸線トンネル群の日本遺産認定や、令和3年の今庄宿重伝建選定などを受け、今後は地域の資源を生かした観光宿泊施設として活用するため、施設名を変更し、利用者に親しみやすい施設づくりを目指していきます。

名前の由来となった「かねおり」は、宿場の防衛に配慮するため、今庄宿の両端に作られた街道が急に屈折している場所を指しています。「今庄の宿かねおり」には、今庄宿を訪れた人々が往時の歴史を偲び安全・安心に宿泊していただきたいと思いが込められています。

南条文化会館が

「南越前文化会館」に変わります。

平成3年のオープン以来親しまれてまいりました「南条文化会館」は、町民の皆さまに、より一層の親しみを持って利用していただく施設とするために、「南越前文化会館」に名称を改めさせていただきます。

今後、文化・芸術創造の発信拠点施設として、芸術文化の舞台発表や作品展示など、会館の更なる利活用の促進と、音楽や演劇など優れた舞台芸術公演の提供に努めてまいります。

政令の整備等に関する政令の施行に伴い、所要の改正をしました。

南越前町子育て支援金支給条例の一部改正

児童が中学校を修了する日までに南越前町に転入してきた世帯を、子育て支援金の支給対象者に加えることとしました。

南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画策定委員会、学校運営協議会の設置およびそれに伴う委員報酬額を定めました。

南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定

道の駅南えちぜん山海里の施設を適正に維持管理するための基金を設置することとしました。

南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

町民に一層の親しみを持っていただき、更なる利用促進を図るため、施設名を「南条文化会館」から「南越前文化会館」に変更しました。

南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

今庄中学校の閉校に伴い、今庄中学校体育館の用途を町民体育館に変更しました。

南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止

宇津尾教職員住宅の用途を廃止しました。

公の施設の指定管理者の指定

南今庄生活改善センターなど町の9施設の指定管理者を定めました。

公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更

南条駅の指定管理期間を3年短縮しました。